

令和3年9月24日

団体長様

国立江田島青少年交流の家
所長 人見 達也

令和5年度（2023年度）利用の予約方法について

平素より、国立江田島青少年交流の家をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当交流の家では利用団体の利便性向上を図るため、令和3年度利用予約分から早期先行予約制度を開始しております。

このたび令和5年度の宿泊を伴う利用予約の受付を下記のとおり行いますのでお知らせします。

今後とも当交流の家をご利用くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 令和5年度の宿泊を伴う利用の予約方法について

(1) 早期先行予約

- ・対象 : 学校団体 及び 50名以上の団体
- ・受付期間 : 令和3年10月1日(金) 午前10時 ~ 11月30日(火)
当交流の家ホームページ上の早期先行予約フォームより入力をお願いします。
- ・対象期間 : 令和5年4月1日(金)~令和6年3月31日(日)【令和5年度分】
- ・調整結果通知 : 令和4年2月末ごろ

(2) 通常予約

- ・対象 : 学校団体 及び 10名以上の団体
- ・受付開始 : 令和4年3月1日(火) 午前10時
- ・対象期間 : 令和5年4月1日(金)~令和6年3月31日(日)【令和5年度分】

2. 令和5年度に利用する場合の予約イメージ

	早期先行予約	通常予約
学校団体 及び 50名以上の団体	令和3年10月1日(金)午前10時~11月30日(火) ----- 日程調整期間 : 令和3年10月~令和4年1月 調整結果通知 : 令和4年2月末ごろ	令和4年3月1日(火) 午前10時~ ※詳しくはHPをご覧ください。
10名以上50名 未満の団体	この期間は予約できません	

例年4月から9月にかけては、学校団体を中心に多数の予約申し込みをいただいております。

早期先行予約は第1希望から第5希望まで挙げていただくこととなりますが、収容人数やカッター予約枠との関係で、必ずしも希望どおりの予約枠を確保できるものではありませんので、予めご了承ください。

なお、カッター研修の予約申し込みについては、別紙をご参照ください。

以上

お問合せ先
国立江田島青少年交流の家 事業推進係
TEL:0823-42-0660
FAX:0823-42-0664
Mail:etajima-suishin@niye.go.jp

カッター研修の予約申し込みについて

次の表はカッター研修の期間等をまとめたものです。これまでの予約を継続する内容、令和5年度予約から新たに変わった内容がありますので、以下の点に留意してお申込み下さい。

期間	時間帯	研修のタイプ
4～9月	半日コースのみ	規律型・体験型
7月20日～8月31日	午前中のみ	体験型のみ
10～12月・3月	半日コース・1日コース	規律型・体験型
1～2月	実施不可	

1、継続する内容

- (1) お申込みの多い4～9月の期間は、多くの団体に研修の提供ができるように半日コースのみになります。
1日コースの提供は、10～12月・3月の期間です。※前日に半日コース（規律型）の実施が必要です。
- (2) 1～2月は実施不可です。
- (3) 熱中症予防のため、7月20日～8月31日は午前中のみの実施とし、気温が30℃以上の場合は、研修時間を短縮して実施します。

2、新たに加わった内容（研修のタイプについて）

- 利用団体のニーズに応じた研修の提供を目的として、令和3年度から、研修を規律重視型（上表：規律型）と体験重視型（上表：体験型）の2つのタイプに分けて提供しています。
- お申込みの際には、どちらかのタイプを選択してください。
- 予約調整後のタイプの変更については、予約いただいている時間帯に複数の団体が入っている場合、他の空いている時間帯もしくは希望と同じタイプの時間帯への変更となることをご了承ください。
- 7月20日～8月31日は上記1（3）に加え、熱中症予防の観点から、体験重視型のみになります。
- 各タイプの詳細は以下の通りです。

	規律重視型	体験重視型
特徴	規律の習得や心身の鍛錬をねらいとし、漕艇前に機敏な動作を求める規律指導がある。	チームワークの向上をねらいとし、しっかりと漕艇体験をすることに重点をおく。
内容	持ちもの・服装確認 <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">規律指導</div> （約20分） ボート番号付与 漕艇方法についての指導 安全指導 乗船・出艇 カッター指導 達着・研修の総括・ライフジャケット返却	左記の規律指導を省き、その分漕艇時間を長く確保する。 安全指導などの必要な内容は実施する。

3、新型コロナウイルス感染防止対策について

新型コロナウイルスが終息するまでは、毎年度初めに当交流の家が定める「新型コロナウイルス感染防止ガイドライン」に則って研修を提供します。該当年度にホームページからご確認ください。